

くみあいニュース

2023 年度第 3 号

2024 年 7 月 11 日



島根大学職員組合広報部

内線：(9)2198

ダイヤルイン：0852-32-6407

E-mail：shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp

URL：https://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html

第 2 回団体交渉をしました

6 月 11 日付けで大学に対し団体交渉の申し入れを行い、7 月 10 日 16 時から約 1 時間半、第 2 回団体交渉を行い、全ての要求項目への回答を得ました。

要求事項 3（特定職員の無期雇用転換）について

大学からは、令和 2 年度から筆記試験と面接試験により特定職員を無期転換へ登用しており、令和 5 年度には 27 名受験し、12 名が合格しているとの回答でした。

組合からは、試験ではなく、日頃の業務態度等を勘案し、有用な人材を管理職が評価することで無期転換できる道も検討願いたいと要望しました。

要求事項 4（給与の問題）について

大学からは、年俸制の教員へは令和 4 年度は遡及追及できませんでしたが、令和 5 年度は遡及追及対応しています。ただ、運営費交付金との兼ね合いもあり、人事院勧告準拠で必ずするとは言えない、人事院勧告を見てどうするかを検討する状況であるとの回答がありました。

組合からは、法人化の際、本来であれば県内民間給与を調査し、本学職員の給与を決定することが難しいため、人事院勧告準拠で行うと回答をもらっており、人事院勧告準拠をしないという回答は受け入れられないと伝えました。

要求事項 5（教員の自己研鑽）について

大学からは労働基準監督署とも何度か相談しているが、大学施設を使用した場

合の事故について等、検討しなければならない課題があるとの回答でした。

この件については、それぞれ窓口となる者が、今後速やかに相談することとなりました。

要求事項 6（教員昇任の問題）について

大学からは昨年度まで昇任が止まっていたが、令和5年度に20件、今年度16件の決定が既になされ、学長ヒアリング枠についても現在進めている状況であるとの回答でした。

組合からは、モチベーションアップのためにも、順次進めていただきたいと要望しました。

要求事項 7（教員の再雇用制度の問題）について

大学からは教員については、再雇用制度は現在なく、あるとすれば特任教授といった待遇での延長で70歳まで雇用しています。ただ、人件費との関係で部局経費による非常勤講師雇用が主になっているとの回答でした。

組合からは、国として70歳まで雇用について努力義務が課せられている。検討願いたいと要望しました。

第2回目の団体交渉で、今回要求した項目を時間延長もしながら全て終えることが出来ました。今後、解決しなければならない課題もあります。少しでも良い職場環境・モチベーションを実現していくためには、組合を通して我々の「本当の声」を大学側に伝えていくことが極めて重要であると考えますので、ぜひ組合員皆様の声を組合にお寄せください。

なお、要求事項については、島根大学職員組合のHPからもご覧になれます。

<http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/>

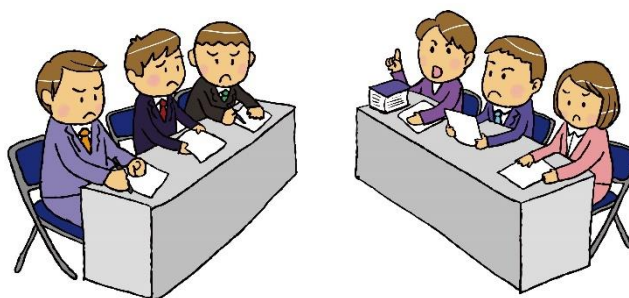
【団体交渉参加者】

組合：瀬戸 浩二（中央執行委員長）、

松本 一郎（中央執行副委員長）、

平郡 達哉（書記長）ほか3名

大学：増永 二之（企画・総務担当理事），
大川 鉄也（財務担当理事），
高橋 陵子（総務部長），
多久和 徹（人事労務課長）
人事労務課職員 2 名



また、第 1 回団体交渉記録を組合員ページに掲載しました。（パスワード必要）
[20240624 第 1 回団体交渉記録.pdf \(shimane-u.ac.jp\)](https://shimane-u.ac.jp/20240624_第1回団体交渉記録.pdf)

2024 年度定期大会開催

2024 年度定期大会を以下の日時・場所で開催いたします。多くのご参加をお待ちしています。また、終了後に懇親会を予定していますので、こちらへの参加もよろしくお願ひします。

日時：令和 6 年 7 月 26 日（金）17：45～18：45

場所：法文学部棟 2 階 多目的室 1

※代議員の方は、出席連絡または委任状提出を、各支部長または組合 BOX までお願ひします。

定期大会終了後、懇親会を開催します！

時間：午後 7 時より

場所：さくらみち（島大通り，大学すぐ向かい側）

<https://sakuramichi.hanadining.jp/>

会費：1,000 円

予約人数の関係上，出席の方は

7 月 17 日（水）午後 5 時までに

obatasou@jn.shimane-u.ac.jp

までお知らせください。

久しぶりに対面でいろいろ話し合いませんか？



組合加入者募集



島根大学職員組合加入申込書

		記入日	年	月	日
ふりがな	生年月日				
氏名			年	月	日
所属	職種				
メール	@		.shimane-u.ac.jp		
同意書					
私は、島根大学職員組合が組合費算定のため、島根大学から私の現在適用俸給表、級及び号俸等について情報提供を受けることに同意します。					
署名					

大学から提供された個人情報は、組合費の算定と組合費控除のために使用します。

<組合費月額> 常勤職員：基本俸給×0.7%，契約職員：600円

組合には、パートや非常勤なども含め島根大学と雇用関係にあるすべての方が加入できます。加入をご検討の方はお近くの組合員まで、お気軽にお声がけください。

島根大学職員組合（法文学部棟2階251室）：shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp

Tel & Fax (0852)32-6407,内線 2198（出雲キャンパスからは92198）